

東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の大学生の皆様へ

山口県内の企業に就職し、山口県防府市へ移住される大学生へ

選考活動に参加した際の**交通費を支援**します



防府市地方就職学生支援金

【制度の概要】

大学生のUJIターン就職の促進を目的に、東京都内に本部がある大学に通う大学生のうち、山口県内の企業が実施する選考活動に参加した際の交通費について、一定条件を満たす方に支援金を交付します。

交付額

6月1日以降の選考活動(面接または試験)に要した交通費2万円

※ただし、山口県以外の地域で実施された選考面接である場合は、交通費の実費の2分の1にあたる額と、2万円のいずれか低い額とする。

申請期間

卒業年度の10月1日以降の正式な内定後から卒業年度の2月末まで

対象者

移住元、移住先および就業の要件(①～⑨)をすべて満たすこと
※下記以外にも要件があるため、必ず市ホームページをご確認ください。

移住元

- ①大学の卒業年度において、東京都内に本部があり、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち条件不利地域(裏面参照)を除くキャンパスに在学(原則4年以上)し、当該大学(短期大学・大学院を除く)を卒業する見込みであること
- ②大学の卒業年度において、「東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県(条件不利地域を除く)」に継続して在住している

移住先

- ③山口県内に所在する企業に就職することが内定している
- ④卒業後に上記内定企業に就職し、防府市に居住する意思があること

就業

- ⑤勤務地が山口県内に所在すること
- ⑥官公庁等ではないこと
- ⑦就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと
- ⑧週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること
- ⑨勤務地が防府市からの通勤が可能な地域に限られること

お問合せ先

防府市 総合政策部 政策推進課 Tel : (0835) 25-2256
〒747-8501 防府市寿町7番1号(1号館2階) Email : seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp

※申請を予定されている方は、お早めにご連絡ください

防府市地方就職支援金情報は、こちら →



条件不利地域(令和6年4月1日時点)

埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
東京都	檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
神奈川県	山北町、真鶴町、清川村